

伊勢崎駅前インフォメーションセンター
多目的（コミュニティ）スペース利用にあたって

伊勢崎駅前インフォメーションセンター多目的スペースをご利用いただく際のガイドラインとなります。
必ずご利用の前にご一読いただきますようお願いいたします。

1. 利用内容

伊勢崎駅前インフォメーションセンターは、伊勢崎駅周辺（まちなか）のにぎわい創出を図り、市民同士が交流するまちづくりの推進を目的とした施設です。（条例第1条）

「まちなか」と「市民・利用者」との親和性を図るため、多目的（コミュニティ）スペースの占有利用については、次に掲げるいずれかの利用目的に基づき使用するものとします。

- ① まちなかのにぎわい創出や地域活性化に資するもの。
- ② まちなかの事業者や創業者の支援に関するもの。
- ③ まちなかで活動する者同士が相互交流するもの。
- ④ 市民、誰もが参加できる機会を有するもの。

※ただし、伊勢崎市が認めた催し等に関してはこの限りではありません。

2. 申込から利用確定までの流れ

伊勢崎駅前インフォメーションセンター多目的スペースは、交流型のセミナーやワークショップなどに利用できます。未使用時は、コミュニティスペースとして開放しています。ご利用に関しては、イベント概要（用途・内容）と利用許可申請書をご提出いただき、書類審査後、使用料を納付いただいた時点で予約完了となります。

受付・問合せ 伊勢崎駅前インフォメーションセンター

〒372-0055 伊勢崎市曲輪町8番地1 電話番号 0270-61-8008

開所時間 午前9時～午後9時

休所日 月曜日(祝日のときは直後の平日)及び年末年始(12月29日から1月3日まで)

1. 受付（インフォメーションセンター） 利用期日の属する3ヶ月前の月初日から、利用期日の3日前まで、申請が可能です。
2. 書類提出（インフォメーションセンター） 利用許可申請書に必要事項をご記入いただき、イベント概要等とあわせてご提出いただきます。
3. 内容の確認（インフォメーションセンター） 必要に応じてご面談の上、内容等の確認をさせていただきます。
4. 使用料納付（商工労働課） インフォメーションセンターでの受付後、原則7開庁日以内に、商工労働課（市役所北館2階）にて使用料を納付してください。使用料を納付いただいた時点で予約完了となります。

※受付から内容の確認まではインフォメーションセンターへ直接お越しくください。ただし、使用料の納付につきましては、商工労働課（市役所北館2階）での納付となりますので、ご注意ください。

3. 多目的スペース使用料（令和7年4月1日適用）

	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
本市住民	1,050円	1,400円	1,470円	2,450円	2,870円	3,920円
本市住民以外	1,360円	1,820円	1,910円	3,180円	3,730円	5,090円
営利を目的とする利用者	1,570円	2,100円	2,200円	3,670円	4,300円	5,870円

（注意1）本市住民以外とは、本市の区域内に住所を有しない者又は本市の区域内に本社(店)、支社(店)及び営業所がない法人をいう。

（注意2）営利を目的とする利用者とは、多目的スペースにおいてサービスの提供に金銭的対価を伴う活動を行う利用者をいう。

（注意3）使用料の額には、消費税相当額を含む。

使用料納入時に必要なもの

- ・利用許可申請書（原本）
- ・使用料（現金のみ）

4. 利用制限

本施設は、商業施設の一角に帰属しています。以下の項目に該当する場合、利用をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

- ①上記（1.利用内容）にある利用目的に合致しないと判断されたとき。
- ②利用内容・形態等が不適当と認められたとき。
- ③利用許可申請書の記載内容と異なってご利用される時。
- ④大音量、振動、悪臭の発生等、周囲に迷惑または不快感を及ぼす恐れのある行為と認められるとき。
- ⑤公序良俗に反すると当施設が認められたとき。
- ⑥利用者が暴力団関係者、その他反社会団体に属する者と認められるとき。
- ⑦その他、不適当と当施設が認められたとき

5. 注意事項

- ①利用時間には、準備、片付けの時間も含まれます。
- ②ゴミは必ず各自でお持ち帰りください。
- ③センター内での飲酒・喫煙は禁止です。
- ④許可を受けずにセンター内において寄附の募集、商品の販売等を行うことは禁止です。
- ⑤ペットや動物を伴う入所はお断りいたします。（補助犬は除く）
- ⑥勧誘商法（ねずみ講、靈感商法、マルチ商法、催眠商法等）及び消費者問題等を発生させる恐れのある利用、並びに顧客や会員等の勧誘を目的とする利用はお断りいたします。
- ⑦ご予約いただいた日に、各種選挙で当施設を使用することとなった場合は、利用できなくなりますので、ご了承ください。
- ⑧利用の権利を譲渡・転貸したり、目的外に利用することはできません。

- ⑨防音仕様が施されていないことから、他来所利用者及び隣接施設に迷惑がかからない音量でご利用ください。また、スタッフがスペース利用者に迷惑となると判断した場合は、音量を下げさせていただきます。
- ⑩他のお客様の迷惑になる行為はご遠慮下さい。場合によってはご退所いただく場合があります。
- ⑪危険物、腐敗物、重量物のお持込みはご遠慮ください。
- ⑫看板、ポスター等の掲示は本施設内のみです。入口及び屋外の設置はご遠慮下さい。
- ⑬許認可のない火気使用は禁止です。(コンロ等の火気使用施設で禁じられています。)
- ⑭施設の内外を問わず、壁面・柱・パネル・床等にガムテープ・両面テープ・釘等の使用はできません。
- ⑮その他、施設が不相当とみなしたものについては禁止とします。

6. 免責事項

- ①利用の不承認、利用承認の取消、利用の制限・停止により、ご利用者に損害が生じた場合の責任は、一切負いかねます。
- ②当施設のご利用中に発生した、ご利用者の責任による事故、盗難、トラブル等の責任は、一切負いかねます。
- ③ご利用者の瑕疵により、施設や備品に破損または紛失が生じた場合、補償にかかる費用を負担いただくことがあります。
- ④催事等を行う場合には、関係機関（消防署や保健所等）への届け出が必要な場合があります。利用者による書類不届け等による被害等が生じた場合であっても、当施設は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

7. 利用キャンセル

キャンセルの連絡は、必ず、電話 または 窓口にて行なってください。
メールや SNS 等の DM などでのキャンセルの受付はいたしません。

連絡先 伊勢崎駅前インフォメーションセンター 直通 0270-61-8008

※センターが休所日の場合は下記連絡先にご連絡ください。
伊勢崎市 産業経済部 商工労働課 直通 0270-27-2755

8. イベント開催時の注意事項

物販等の商品に関する権利侵害について

- ①模倣品の販売は禁止です。模範品とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を侵害する製品のことを言います。例えば、有名ブランドのマークを真似したマークを付けたバッグなどがあります。
- ②海賊版商品の販売は禁止です。海賊版とは、著作権、著作隣接権を侵害する製品のことを言います。例えば、アニメーションやゲームソフトなどが著作権者に無断で複製され、販売されていることなどがあります。
- ③商用禁止布を用いたハンドメイド作品の販売は禁止です。ワークショッププログラムで使用する生地も同様です。デザインに著作権者がいる等の理由で、商用利用が禁止されている生地、商用禁止布、又は商用不可布と呼びます。アニメキャラクターが描かれているものは、ほぼ該当します。
- ④イベント開催時、スタッフからお声がけさせていただく場合があります。注意勧告に従わない場合は販売行為をご中止いただきます。モラルとマナーを守って、責任ある商品の提供を行うよう努めてください。

飲食物の販売について

- ①当施設内で、調理行為（盛り付けも含む）を伴う飲食物の販売はできません。保健所の規定により、カップ容器に飲料を注ぎ販売する場合も「調理行為」とみなされます。
- ②飲食物を販売する場合、食品衛生責任者以上の資格を有する方が、食品製造許可のある施設で調理したものを予めパッケージングした状態で販売できるものに限りです。
- ③販売する飲食物商品には、必ず、原材料・製造場所・製造年月日・賞味期限などを表記したラベルシールを、販売する商品に添付する必要があります。
- ④飲食物販売者は、PL 保険（生産物賠償責任保険）又はイベント保険への加入をお願いします。飲食販売行為に関して発生した事故（食中毒の発生等）や苦情に対して、申請者（主催者）は全ての賠償責任を負うものとします。
- ⑤イベント催事における飲食物の販売につきましては、群馬県ホームページ「催事等における食品の取扱いについて」をご参照ください。<https://www.pref.gunma.jp/site/shokunoanzen/8711.html>

9. 貸出可能な付属設備について

当施設では下記備品を無料で貸し出すことができます。必要な方は事前にお申し出ください。ただし、他事業等で使用している場合、備品が故障している場合には、貸出ができない場合があります。破損または亡失した場合は、修理等により原状回復または損害を賠償していただく場合があります。当日の追加貸出等につきましては、インフォメーションセンター窓口にご相談ください。

- ・長机 14 台 (W1800×D450×H720)
- ・椅子 45 脚 (W510×D535×H775)
- ・肘なし椅子 8 脚 (W480×D540×H800)
- ・丸テーブル 1 台 (Φ1000×H700)
- ・展示パネル 20 枚 (W960×D570×H1800)
- ・ワイヤーフック 113 個 (展示用、耐荷重 5 kg)
- ・ベルトパーテーション 10 本 (Φ330×H880)
- ・ホワイトボード 1 台 (盤面寸法 W1730×H830)
- ・テレビ 1 台 (50V 型)
- ・プロジェクター 1 台 (W406×D330×H113、5000lm)
- ・スクリーン 1 台 (100 インチ)
- ・BD プレイヤー 1 台
- ・ワイヤレスマイク 2 本
- ・ワイヤレススピーカー 1 台

令和 7 年 5 月 1 日改定版